

第二号様式（第八条第一項）

（第1面）

特定再生資源屋外保管業変更許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

申請者

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名

年 月 日付け千葉県 指令第 号の で許可を受けた事項について
変更したいので、千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例第12条第1項本文の規定
により、関係書類及び図面を添えて、次のとおり申請します。

	変更後	変更前
変更した事項の内容		
変更の理由		

(第2面)

添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none">一 変更後の事業計画の概要を記載した書類二 変更後の特定再生資源屋外保管事業場の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書三 次に掲げる事項を記載した変更後の標準作業書<ul style="list-style-type: none">イ 特定再生資源屋外保管事業場の維持に関する計画ロ 油水分離装置及びこれに接続している排水溝の管理の方法ハ 電池、潤滑油その他の火災の発生又は延焼のおそれがあるものの回収及び処理の方法ニ 保管等の場所から保管等に伴って生じた汚水の飛散、流出及び地下浸透並びに悪臭の発散の防止の方法ホ 保管等に伴う騒音又は振動による生活環境の保全上の支障の発生の防止の方法ヘ その他知事が定める事項四 特定再生資源屋外保管事業場の土地の登記事項証明書及び公図の写し五 申請者が特定再生資源屋外保管事業場の土地の所有権を有すること（申請者が所有権を有しない場合には、使用する権原を有すること）を証する書類六 住民票の写し（申請者が法人である場合にあっては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書）七 申請者が条例第9条第3号イからチまでに該当しない者であることを誓約する書面八 申請者が条例第9条第3号へに規定する未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びにその役員の住民票の写し）九 申請者が法人である場合にあっては、その役員の住民票の写し十 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあっては、これらの者の住民票の写し（これらの者が法人である場合にあっては、登記事項証明書）
	千葉県収入証紙貼付欄（消印しないこと。）

(第3面)

申請者が条例第12条第2項において準用する条例第9条第3号へに規定する未成年者である場合

法定代理人			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称	主たる事務所の所在地		
役員			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名		
		男・女	
		男・女	

注 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第4面)

申請者が個人である場合

申請者			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	

(第5面)

申請者が法人である場合

申請者				
(ふりがな) 名 称		主たる事務所の所在地		
役員				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住所	
	役職名			
		男・女		
		男・女		
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(株主又は出資をしている者がある場合)				
発行済株式の総数	株	出資の額		
(個人である場合)				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住所	保有する株式の数 又は出資の金額
				割合
		男・女		
(法人である場合)				
(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地		保有する株式の数 又は出資の金額	
			割合	

注 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。